

〈研究ノート〉

大学英語教科書についての問題点と提言

——旅行英語およびビジネス英語を中心としたケーススタディ——

関 根 幸 雄

(受付 2016年 3月 23日)

I は じ め に

筆者は大学における旅行英語ならびにビジネス英語の教育に携わっているが、近年、これらの分野の英語に対する関心やニーズが高まりつつあるようである。

旅行英語については、日本人の海外旅行が2015年1,621万人を数え、海外旅行（アウトバウンド）で使うニーズに加え、外国人の訪日旅行（インバウンド）客も2015年1,974万人と過去最高となったほか、2020年の東京オリンピックに向けて、さらに関心やニーズが高まるものと考えられる。因みに、2013年12月21日付け読売新聞電子版で「観光面で日本に不満を持つ外国人は少なくない。……不便だと感じたことで最も多かったのは、『英語が通じない』など言葉に関する問題だった」と報じられたほか、2014年2月16日付け日本経済新聞電子版では訪日外国人による「おもてなし」不満ランキングで外国語サービスが少ないが1位であった。このような状況を鑑みると、訪日旅行者に対応できるよう英語力の向上を図ることが今後の大きな課題といえよう。

ビジネス英語については、文部科学省が2003年に策定した「英語が使える日本人の育成のための行動計画」による仕事で使える英語に対する取り組みのほか、グローバル人材育成推進事業に伴いグローバルの視点から異文化に配慮した英語への取り組みの中でTOEICテストの活用がみられる。

本稿では、こうした旅行英語ならびにビジネス英語の大学教科書を中心に、記載内容について、出版社からの回答と筆者の見解とを対比させながら、ケーススタディとして考察を試みるものである。

II ケーススタディ

特定の教科書について批評や批判をするのが本稿の目的ではないので、教科書名や出版社名は伏せさせていただくことにする。以下、教科書ごとに問題点を取り上げることにしたい。

1. 旅行英語についての教科書

ここで取り上げる教科書は 3 冊あり、教科書その 1 は検定試験 3 級レベルの内容に準拠、そして教科書その 2 は検定試験 2 級レベルの内容に準拠とあり、検定試験に対応しているものとなっており、検定試験の主催団体が編著者になっている。いずれの教科書も 2014 年に第 1 版が発行されたが、それ以前に主催団体が発行していた検定試験用テキストブックを改訂した内容となっている。教科書その 3 は外国人の訪日旅行（インバウンド）を取り扱ったもので、著者 4 名（うち外国人 1 名）で執筆され、2016 年に見本版が発行されている。

(1) 教科書その 1

この教科書の第 1 版の正誤表には、21 箇所（箇所）の訂正が掲載された。そのほとんどが、誤植等の単純なミスであるが、筆者は次の訂正に注目した。

誤) 入国管理官

正) 入国審査官

この訂正は二箇所あり、正誤表には「日本の出入国管理でオフィシャルに用いられる用語に訂正をいたします」とある。その理由として、出版社編集部は「編集上の訳語の取り違えだった」という。何をどう取り違えた

のか不明であるが、入国の場面では入国審査官であり、わが国の入国管理局のホームページで検索しても入国管理官という用語は見当たらない。

誤) Baggage claim check 委託荷物引換証

正) Baggage claim check 委託手荷物引換証, 受託手荷物引換証

わが国の航空会社では、baggageを手荷物、そしてbaggage claim checkを受託手荷物引換証と表記するように思われる。この訂正では、それを反映したものになっているが、第1版ではなぜ「委託荷物引換証」としたのか疑問が残る。なお、今日、わが国では、国際線、国内線ともに、到着空港で手荷物を引き取る際、受託手荷物引換証は要らなくなっているのだから、「受託手荷物預かり証」としたほうが実態に合っているであろう。

誤) baggage claim area 荷物取扱所

正) baggage claim area 手荷物受取所

このbaggageも第1版では荷物と表記していたことになる。訂正した「手荷物受取所」で間違いとはいえないものの、baggage claim areaは、わが国を代表する成田空港では手荷物引渡場、羽田空港では手荷物受取場、関西空港では手荷物引渡場と表記されている。当該現場でどう表記されているのかを踏まえるならば、「手荷物受取所」とはならないのではないだろうか。

誤) checked baggage 預けた荷物

正) checked baggage 預けた荷物, 受託手荷物

この訂正は、出入国管理と税関のユニットの中のWords and Phrasesにあり、航空会社に預けた手荷物を指す意味で使われるものと理解される。出版社編集部は「預けた荷物」でも間違いではないとしているが、こういう場面での用語としては「受託手荷物」であり、「預けた荷物」では用語を学習することにはならないように思う。教科書では、その場面で使われる用語として学習するのであるならば、用語ではない表記を掲載するのはど

のような意味があるのだろうか。

次に、正誤表以外の問題点について取り上げてみたい。

会話にある英文：Is this the check-in counter for flights to Sydney?

飛行機に搭乗する場面にある会話の中で、この英文が掲載されている。英語そのものは問題ないものの、実際の場面に則した設定ではないように思われる。その理由は、flights と複数形であることから、同じような時間帯に複数のシドニー便があることになり、それらの便のチェックインカウンターが同じであるからである。実際のチェックインカウンターでは、モニター画面に搭乗手続き受付中の便名が表示される。同一便にコードシェアによる他社便名がついていることはあるが、なぜ flights と複数形にするのか疑問が残る。

英作文：旅券と入国カードを拝見できますか。

教授用資料には解答例として May I see your passport and landing card, please? と記載されている。このユニットではカナダ入国の場面の会話があり、そのあとに英作文がある。解答例にある landing card とはイギリスの入国カードであり、カナダの場合 declaration card と呼ばれている。アメリカでは arrival/departure record（ただし ESTA の導入により観光目的で 90 日以内の場合は不要）、わが国では disembarkation card と呼ばれており、どの国の入国カードのことなのかを明確にしないと、この解答例では混乱を招きかねないように思う。

読解問題にある用語：security checkpoint

サンディエゴ国際空港内の案内の読解について、教授用資料の試訳には security checkpoint は保安検問所と訳されている。一般論としては、security checkpoint を保安検問所と訳しても問題ないのかもしれないが、

空港内という場面では不適切であろう。その理由は、わが国の空港内では security checkpoint に相当する表記として保安検査場が使われているからである。なお、わが国の場合、検問所とは、2015年3月まで成田空港にあったように、空港入口に設けられるものであり、空港内のものではない。

会話にある英文：Would you fill in this form, please?

この英文はホテル場面のユニットの中にあり、そのユニット名は Hotel (Accommodations) と複数形で表記されているので、アメリカ用法であることがわかる。ホテルでのチェックインの場面で、この英文が使われているが、この fill in はイギリス用法であり、用法の混乱があるように思う。さらに、Words and Phrases には「fill in (a form) 記入する」とあるだけで、アメリカとイギリスの用法の違いには言及していない。また、教科書の冒頭に「英語のスペリングはそれぞれの場面に応じて American usage と British usage が使用されています」とあり、スペリングの違いしか配慮していないのは教科書として不十分ではないだろうか。

今回の正誤表について、出版社編集部は「製作当時、通常とは異なる作業工程をとったのですが、結果的にそれが適切な方法ではなかったと認識し深く反省しております」というが、教員ならびに学生にとっては迷惑なことであり、教科書としての役割を果たしていただきたいように思う。また、正誤表以外の問題点については、実際の現場での表記を踏まえること、そして用法の違いについても教科書としての配慮が必要であろう。

(2) 教科書その2

2015年度前期に教科書その1の経験をしたため、2015年度後期のはじめに出版社編集部にお問い合わせしたところ、教科書その2について、ミスは報告されていないが点検するとの回答があった。約1か月後、点検の結果として出版社から送付されてきた正誤表には21箇所の訂正があり、教科書そ

の 1 と同じ数の訂正となった。そのほとんどが誤植等の単純なミスであったが、その中の 1 つに次のものがあった。

読解問題にある英文：Persons must be 21 or older than 21 years to buy beer, wine and distilled spirits. (下線は筆者)

これは、アメリカ・ミシガン州についての案内の中にある英文である。案内文であるので、「21 or older」で事足りるのではと思い、インターネットで「21 or older than 21」を検索したところ、9 件しかヒットしなかった。出版社編集部からは「Persons must be 21 or older としたほうが自然な表現である」との回答があった。その一方で、同じユニットにある英作文の「ミシガン州で酒類を購入するには、21歳以上でなければなりません」を教授用資料の解答例では、「Persons must be 21 or older to buy alcoholic beverages in Michigan.」「In Michigan you cannot buy any alcohol unless you are 21 or older.」としている。このユニットでは読解問題があり、そのあとに英作文があるが、整合性がとれていないことになろう。

次に、正誤表以外の問題点について取り上げてみたい。

会話にある英文：Can I have our vouchers?

この英文は、空港到着後の添乗員とバス運転手との会話の中にあり、教授用資料では「預かり証は頂けますか」とあった。後に「バウチャーを頂けますか」と訂正されたが、それでは、第 1 版で voucher を預かり証と訳したのはなぜなのか疑問が残る。

Words and Phrases にある用語：expiration date 失効期日

この用語は、ホテルにて、クレジットカードの有効期限を聞いている場面で使われている。実際のクレジットカードに記載されている表記に即して、有効期限とすべきであろう。

空所補充問題：() is recorded by the post office when sent and at each point on its route so as to assure safe delivery.

Domestic mail / Express mail / Registered mail / Special delivery

この問題で、正答は Registered mail となっている。問題文の内容から、日本語の書留郵便に相当するので、書留郵便の英訳である Registered mail を正答とするのであろう。ただし、正答ではない Special delivery がどういうものなのか不明である。この Special delivery とは教授用資料には「特別配達」と記載されているが、わが国には存在しない。アメリカの場合、英辞郎 on the WEB によると、「1885年に始まった、定時以外に配達する速達便で、1997年に廃止され、1977年に開始された express mail に一本化された」とあり、アメリカでも存在していないことになる。イギリスの場合、「Special Delivery Guaranteed」と呼ばれるものがあり、「to track important documents online and get signed proof of delivery」と説明されている。もし日本やアメリカを想定するならば、存在しないものを選択肢にしていることになり、イギリスを想定するならば、Special delivery ≡ Special Delivery Guaranteed と考えると、これも正答になりうるのではないだろうか。

次の英文レターの読解では、イギリス用法とアメリカ用法の表現や単語が混在しており、用法の統一性を欠く英文になっている。

Dear Madam or Sir,

I am writing to inquire about my shirt which was damaged by your hotel laundry service.

I stayed at your hotel from the 15th till the 19th of December. I handed in my shirt on the 16th, and when it was returned on the 18th, I found that some of the buttons were missing and a part of the right shoulder was slightly torn. I complained to one of the front desk clerks. But

unfortunately the manager was not in; the front desk clerk couldn't do anything about it.

I would like to ask if I could get appropriate compensation for the shirt.

I hope you will take this matter up immediately.

Yours faithfully,

筆者が下線をした「inquire」はアメリカ用法, 「the 15th till the 19th of December」はイギリス用法, 「front desk」はアメリカ用法, 「would」はアメリカ用法, 「Yours faithfully」はイギリス用法であり, 教科書に掲載するモデルレターとしては好ましくないと考える。なお, Salutation にある「Dear Madam or Sir」は次版で「Dear Sir or Madam」と修正することになった。

Words and Phrases にある用語: sign up 参加する, (署名して~すること)に加わる, および inquire 尋ねる, 問う

これらは, 用法として「sign up for ~ (～に申し込む, ～に参加する)」や「inquire about ~ (～について尋ねる, ～について問い合わせる)」という句動詞として理解したほうがよいように思う。

編著者である主催団体にこうした記載内容について苦情を申し入れたところ, 「ご指摘いただきました件につきまして, (出版社名)に確認をとりました。多々ご迷惑をおかけしまして, 誠に申し訳ございません」という回答であった。検定試験の権威にも係ることであり, 編著者として責任をもってそれ相応の対処をすべきではないだろうか。

(3) 教科書その 3

この教科書は, 従来のアウトバウンドの視点からではなく, インバウンドの視点からのもので, 日本人が外国人を日本で案内するという場面を設

定している。なお、見本版のため、出版社編集部には問い合わせを行っていないことを申し上げておきたい。

東京にある建物についての写真問題

東京大学は Tokyo University と記載されている。しかし、当事者である東京大学のホームページには University of Tokyo あるいは UTokyo と表記されており、齟齬がみられる。教科書には公式なものを掲載すべきであり、当事者の英語表記に合わせるべきであろう。

鉄道に関する用語

特急列車は special express train と記載されている。たしかに、和英辞典にはこの英訳もみられるが、日本の場面設定なので日本ではどう表記されているのかを踏まえるべきであろう。日本を代表する JR 各社では、特急列車は Limited Express (LTD.EXP.) と表記している。京王電鉄では special express と表記しているが、国内でこの表記は少ないように思われる。さらに、訪日旅客が利用できる JAPAN RAIL PASS は JR 各社でしか使えないことを考えると、なぜ JR の表記である Limited Express (LTD.EXP.) を記載しなかったのか疑問が残る。

なお、special express について、木塚雅貴 (1993) は「臨時急行と間違われる可能性がある」と述べている。また、訪日外国人客に対し special express を使った場合、列車には limited express と表示されているとすると、混乱を招く可能性があるろう。

2016年3月26日の北海道新幹線開業に伴い、青森～札幌間で運行されていた急行「はまなす」が廃止された。これにより、毎日定期的に運行される急行列車が、JR から姿を消すことになったので、在来線では特急列車、快速列車、普通列車等となり、特急列車の英語表記を見直すべきではないだろうか。急行列車が運行されていたときは、急行列車の上位として特別急行列車（特急列車）があったので、急行列車がないのに特急列車がある

のは違和感を覚える。木塚雅貴（1993）は、特急列車の英語表記として、急行列車がある前提で、rapid express や fast express を提言している。しかし、今日、毎日定期運行される急行列車がなくなったので、新たな視点から検討する必要がある。筆者は、次のように考える。

まず、急行列車がないので、特急列車を express とすることが可能となる。ただし、急行列車が不定期で運行されるのであれば、急行列車をどう英語表記するかという問題がある。筆者は、express を基本として、そのうえで特急列車と急行列車をどう英語表記するかを考えると、特急列車と急行列車を対比する必要もなく、また特急列車が急行列車の上位であることがわからなくてもよいという立場である。そして、特急列車の英語表記が受け入れられ定着するかどうか視野に入れると、

——英語として、意味をなすもの

——外国人にとって、使うことができるもの

——日本人にとって、親しみのもてるもの

といったことが思い浮かぶ。そうすると、一つの考え方として、愛称で呼ぶこともできそうな気がする。その愛称とは、特急列車の場合、特急で、英語で Tokkyu としてはどうだろうか。それを外国人にとって意味をなすものとするために、Tokkyu Express、つまり、特急という名の急行と表現するのである。インターネット上で、一部ではあるが、この用例がみられる。そして、急行列車は、Kyuko Express と表現するのである。JR では、新幹線は Shinkansen と表記しており、英語化がみられるので、英語表記として無理ではないように思われる。ただし、Tokkyu や Kyuko には express の意味も含まれているので重複するのではないかという反論があるかもしれない。それについて、英語によるコミュニケーション能力を評価するテストである TOEIC テストの事例をあげたい。TOEIC とは Test of English for International Communication の略称であるので、TOEIC テストという言葉は Test の T とテストが重複することになる。しかし、主催団体では TOEIC から TOEIC テストへ名称変更をしており、TOEIC テストとは

TOEIC という名のテストと解釈される。同様に、Tokkyu Express も特急という名の急行列車と解釈できるであろう。そのほか、2016年2月6日付け毎日新聞電子版によると、「国土交通省と東京都は、2020年東京五輪・パラリンピックに向け、都内の道路標識に英語表記や路線番号を書き足し、増加が見込まれる訪日外国人旅行者に分かりやすくする事業を本格化させると発表した。……例えば神田川にかかる万世橋（千代田区）の標識は、現在は『Manseibashi』と読み方をローマ字で表記しているだけだが、橋を意味する『Bridge』を付け足す」という。これも、万世橋という名の橋と解釈できよう。

次に、時刻表は time schedule と記載されている。一方、JR 各社では timetable と表記しており、これもなぜ JR の表記に合わせなかったのか疑問が残る。

郵便に関する用語

EMS (Express Mail Service) は国際速達郵便小包と記載されている。一方、日本郵便株式会社では EMS のことを国際スピード郵便と表記しているので、それに合わせるべきであろう。なお、EMS は以前国際ビジネス郵便と呼ばれていたが、国際速達郵便小包という名称は当初から存在しない。

もし著者が、和英辞典や英和辞典などにより、special express, time schedule, 国際速達郵便小包と表記したのであれば、それはアウトバウンズの視点であり、インバウンドでは日本でどのように表記されているかという視点で捉えるべきであるので、視点の混同があるのではないだろうか。

世界遺産に関する英文

原爆ドームに関して、It was built for the Japanese Chamber of Commerce and Industry, and completed in April 1915. と記載されている。この Japanese Chamber of Commerce and Industry とは、日本商工会議所のホームページ

によると、在外日本人商工会議所を意味する英語表記である。この文脈からは広島県産業奨励館を指す英語表記として使われているので、公式な英語表記に当たるべきであろう。UNESCO World Heritage Centre のホームページには the Hiroshima Prefectural Industrial Promotional Hall と記載されており、公式な英語表記があるにもかかわらずそうでないものを教科書に掲載するのは好ましくないと考える。

外国の地名

Words & Phrases に「Pusan プサン（韓国第 2 の都市）」と記載されている。一方、大韓航空などで釜山発着便は Busan と表記しているほか、釜山市のオフィシャルサイトでも Busan と英語表記している。これも当事者の英語表記に合わせるべきであろう。

著者の理解不足や認識不足ではないとするならば、公式な英語表記や当事者が定めた英語表記を踏まえる姿勢が欠如しているといわざるをえない。従って、公式な英語表記や当事者が定めた英語表記がある場合、著者がそれらに則ることなく訳すのは不適切であるばかりでなく、翻訳のマナーに反するのではないだろうか。

2. ビジネス英語についての教科書

この教科書は、TOEIC を通じてビジネス英語を学ぶ形式になっている。そして、「実践的な TOEIC 演習ができるよう配慮しました」と書いてある。

英文：Thank you for your letter dated February 7.

この英文は、手紙受領のお礼を述べる表現であることから、経常通信 (routine correspondence) でよく使われている例文のように思われる。この dated について、『日商ビジネス英語検定 3 級公式テキスト』では「旧式の表現」と説明されているように、今日の経常通信においては、dated で

はなくて of が広く使われていると筆者は考える。これに対して、出版社編集部は「『～日付』の、ということでは、今でもビジネス英語で頻繁に使われます」という。『商業英語クエスチョン・ボックス』によると、「dated も古くさいと言われていますが、たとえば『日付は3月10日付になっているのに、その手紙が到着したのは4月15日で、非常にずれがあった』というように、日付を強調したい場合には、dated に意味があるように思われます」としながらも、「of を用いるのが現代的でよいとされています」と説明されている。

以上から、限られた場面において dated は意味のある使い方があるのかもしれないが、経常通信においては of を使うのが妥当ではないだろうか。「今でもビジネス英語で頻繁に使われます」というが、dated だけを載せ、of について全く言及していないのは、教科書としてバランスを欠くように思う。

なお、TOEIC との整合性について、出版社編集部からは「TOEIC については、ETS がこれまでの全問題を公開しているわけではないため、TOEIC で dated が使われるかどうかはお答えすることはできません」とあり、TOEIC テストではこの dated が使われているかどうか不明である。

表記：Kind Regards

手紙文に関する読解問題の中で、Kind Regards と記載されている。出版社編集部は「Kind Regards と、Regards を大文字にすることもあり、ビジネスの現場では間違いとは言えないようです。また、Best regards を Best Regards と表記することもよくあります」という。これについて、『TOEIC テスト公式プラクティス リーディング編』には、Best regards と記載されており、表記の仕方に齟齬がみられる。参考文献で調べたところ、*Webster's Guide to Business Correspondence* には Kind regards と記載されているほか、インターネット上の BBC World Service でも With best wishes や With kind regards の記載がみられ、ベルリッツ・ジャパンのホームページでも Best

regards となっている。筆者は、この Kind regards は、手紙文での Very truly yours, Yours faithfully, Yours sincerely などと同様に Complimentary Close の一種であるので、最初の文字だけが大きくなるのではないかと考える。インターネット上で、そうではない表記の仕方も見受けられるが、教科書にそういうものを掲載するのは好ましいことではないであろう。

用語英訳：agenda

議事録の英訳を選択する問題で、出版社編集部は「agenda です。日本でも外来語、「アジェンダ」（課題・議題項目）として使用されるようになりました」という。これは、ほかの用語の英訳は選択できるものの、議事録については残っている agenda しかなかったので問い合わせた。この回答から、議事録に対する英訳は agenda ということになり、そして、外来語、「アジェンダ」として使用されており、その意味は課題・議題項目だということになる。アジェンダに対する意味として課題や議題項目は理解できるが、意味的に議事録ともなるのか疑問を抱かざるをえない。手元の和英辞書には議事録に対する英訳は minutes や proceedings とあり、agenda はないからである。議事録は agenda だというのが、agenda とは課題・議題項目のことなので、議事録とは異なるのではないだろうか。因みに、『TOEIC テスト公式問題で学ぶボキャブラリー』によると、agenda の語義として議題（表）、協議事項、予定表はあるが、議事録という記載はない。

以上から、「実践的な TOEIC 演習ができるよう配慮しました」と書いてあるが、TOEIC テストとの整合性の問題があるのではないだろうか。

3. 共通教育の英語についての教科書

この教科書は、「わが国の学校における英語教育の成果を客観的に調査、評価し、実践的で効率的な学習指導の提言を行うことを目的」として設立された団体により出版され、「中学から高校までの学習項目をレベルごとに繰り返し学習できます」とあり、中学および高校で学習する内容を踏まえ

ているように思われる。

英文：Will Jenny go to the movie next Saturday?

この英文が掲載されていたが、学校で習うのは go to the movies ではないかと問い合わせた。その団体は「ここでは、go to the movies が適当で、あの映画と決めつけた the movie は不適當と思われるので、次回 movies に修正します」という。go to the movie との記載がほかにも一箇所あり、いずれも go to the movies と訂正することになったが、中学・高校の英語で go to the movies と習うのであるならば、そうした学習を踏まえていないことになり、実践的で効率的な学習指導の提言を行う団体がなぜ movie を単数形としたのか疑問が残る。

英文：I'm glad to see [meet] you again.

この英文について問い合わせたところ、その団体は「イギリス人は再会した時に、Nice to meet you again. と言ったりもします。全体的に、イギリス人は see より meet のほうを好んで使う傾向があるように思います。なので、meet も間違いではありません。但し、中学・高校ではアメリカ英語を基準にしているので、解答には [] 表示とさせていただきました」という。筆者としては、中学・高校の学習で、meet と習うのであれば異論はないが、アメリカ英語を基準にしているのに、なぜイギリスの用法を [] 表示したのか疑問が残る。また、『ジーニアス英和大辞典』には「meet は初対面で通例紹介されて会った場合」、そして『研究社新英和大辞典』には「I'm very glad to meet you. は初対面のとき、2回目以降は I'm very glad to see you. が普通」とそれぞれ説明されているので、辞書との齟齬があることになる。再度問い合わせたところ、次回増刷時に修正を行うことになったが、中学・高校での英語と大学での英語とを関連づけていないといわざるをえない。

空所補充問題：Mike fell asleep on the sofa, _____ he was very tired.
[but/for/so]

正答が for とあることについて問い合わせたところ、その団体は「古くて使わないのか、書き言葉で話し言葉ではほとんど使わないのか、今ここでは決めつけられませんが、少なくとも for には多くの前置詞の働きのほかに接続詞の働きがあると、辞書参考書などで取り扱っていますので、問題なく、for の語義の一例として扱いました」という。再度確認を求めた結果、「無理に old, ((文章)) などのラベルが付いているものを扱う必要ありませんので、次回、用例ほかを改めて記載します」となった。これも、中学・高校での英語では学習しないのであれば、なぜこのような用法を掲載したのか疑問が残る。

英文：His idea sounded very good, so we all agreed to it.

この agree to について、その団体は「Forest などの参考書では『with』を基本として掲載しているの、次回の増刷時には『agreed with it.』に変更させていただきます」という。with を基本としているのに、なぜ to としたのか疑問が残る。

英文：I would like to introduce you to my friend Jim.

この英文の意味について、別冊になっている解答には「あなたに私の友人のジムを紹介したいと思います」とあったので問い合わせたところ、その団体は「学習辞書などでは introduce A to B 『A を B に紹介する』としています。A を主な対象にしていますので、問題のない訳を与えるべきだと思います。『あなたを友人のジムに紹介する』としたほうがいいと思われるので、次回増刷の折には修正いたします」という。誰を誰に紹介するのか、理解するための解答では A と B を取り違えて誤った訳になっているといわざるをえない。

英文：It is certain that he will agree to the plan.

この agree to について問い合わせたところ、その団体は「参考書 (Forest), 教科書準拠教材 (CROWN) などで確認をいたしました。高校では『agree with』が一般的ですので (『agree with (to)』という表現でした), 次回増刷より変更させていただきます」という。これも、前出の agree to であり、なぜ to としたのか疑問が残る。

英文：To tell the truth, she is my girlfriend.

この girlfriend の使い方について問い合わせたところ、その団体は「高校現場では (ALT) も含め、会話で使わないことはないが、誤解を招くので、避けている単語とのことでした。教材の内容も考えると不適切な単語と思われるので、次回増刷時には変更させていただきます」という。文法的には正しくても、教育的な配慮が求められるように思う。

空所補充問題：We can wait for him (no longer).

正答は no longer となっていたので、この no longer の位置について問い合わせたところ、その団体は「文法・語法書及び辞書データベースを検索した結果、『no longer』の位置はあまり使われない位置にございました。次回増刷時より変更をさせていただきます」という。これは、誤植や校正のミスではないようなので、なぜこうなってしまったのか疑問が残る。

以上述べてきたとおり、疑問が残ることの多い教科書といわざるをえない。このことについて問い合わせたところ、「今回のテキストにつきましては別編集で作成した経緯があります」という。詳しい事情はわからないが、その教科書にはその団体の名称しか書かれていないので、その団体が制作したものと思っていた。教科書を使用する教員として、良質で吟味された内容のものにさせていただくよう求めたい。教員のみならず学生にとっても、ミスの多い教科書は好ましいことではない。この教科書には別冊に

なっている解答を学生にもつけることができるので、学生が解答を確認することができる利点があり期待をしていただけない、残念に思う。

Ⅲ 大学英語教科書についての提言

小・中・高のような教科書検定制度がない以上、自主的な取り組みに委ねられていることになるが、大学英語教科書の質的向上のために提言を行うことは意味のあることと考える。大学英語教科書については、大学英語教科書協会という団体が存在し、同協会のホームページには「この設立趣旨は、単に企業の営利追求に偏らず、より良き教材の開発、相互の情報交換、更に相互の親睦等を図るものとされていた。……当協会も時代の趨勢に応じ、活字による共同目録に変え、以後出版情報のネットワーク化を図り、真に関係者のニーズに応えられるよう鋭意努力していきたい」とある。同協会のみならず、広く大学英語教科書の出版業界に対して、次のとおり提言したい。

1. 正誤表のホームページへの掲載

世の中の流れを表わすキーワードの一つとして、「情報公開」があげられる。教科書についても、間違いがあったのであれば、間違いを訂正してそれを情報公開すべきであろう。例えば、日本能率協会マネジメントセンターの場合、日商ビジネス英語検定公式テキストなどの出版物の追加・訂正情報をホームページに掲載しているほか、「掲載情報以外に訂正箇所などお気づきの点がございましたら、こちらのお問い合わせフォームにてお知らせください」とも記載しており、こうした取り組み姿勢を評価するものである。また、マウンハーフジャパンでも貿易実務検定オフィシャルテキストなどの正誤表を掲載している。いずれも、当該検定の権威に係ることなので、きちんと情報公開をしているものとする。

2. セカンドオピニオン制度の導入

これまでの経験から、筆者は、出版社編集部が著者の回答を転送するだけあるいは出版社編集部が回答するだけの場合、回答内容の妥当性が十分検証されていない可能性があることを懸念するものである。医療分野では、セカンドオピニオンを求めることができるご時世である。採用した教科書の内容の中に、学生に教える立場にある教員にとって納得できないものがあれば、学生に責任をもって教えることができなくなる。こうした場合、より良い教科書とするために、当事者（著者）ではない、斯界の専門家からの所見を求める制度を導入すべきであろう。

例えば、ケーススタディの中で取り上げた「Thank you for your letter dated February 7.」について、著者は「今でもビジネス英語で頻繁に使われます」というが、斯界の専門家による複数の出版物によると dated は旧式の表現、of が現代的でよいとされている。したがって、セカンドオピニオン制度を導入すれば、これらの出版物等を踏まえ、斯界の専門家により of への修正あるいは of の併用や注記という見解が示される可能性があるう。

筆者の場合、ある民間の検定試験の校閲依頼を受けることがあり、また時にはセカンドオピニオンを求められることもある。これは、民間資格の場合、受験者を確保するとともに社会的評価を得られる試験にしないと存在意義が問われることになりかねないという危機意識からのように思われる。セカンドオピニオンが、文献調査のみならず斯界の専門家の意見聴取等により妥当性が検証されたものであるならば、当事者（著者）にとってはネガティブな結論が導かれたとしても、大学英語教科書の出版業界にとってはそれが改善のためのプラスとなるのではないだろうか。

IV おわりに

今回のケーススタディを通じて、教科書とは何かを考えさせられることになった。筆者は、教科書とは「手本や模範となるもの」である、そし

て、その手本や模範とは主として斯界の専門家の中で「共有されている知識」を踏まえたものであるべき、と考える。出版社からの回答によっては、参考文献等をきちんと踏まえていない主観的な見解のようなものも見受けられる。これは、教科書と学術論文の峻別に関係しているのかもしれない。著者の持論や主義主張を述べる場合、教科書は学術論文ではないので、教員や学生の混乱や誤解を招く恐れがあり、慎重な配慮を要する。言い換えると、教育の場と研究の場の峻別である。

また、筆者は、教育とは教員、学生、教科書の三位一体であると捉える。教員は、教科書を使用して、学生に教育を行うので、教科書にも応分の役割と責任があるのである。その教科書に、間違いが多いというのは、尋常なことではないはずである。企業であれば、製造や販売した商品に欠陥や瑕疵があった場合、それに対して社会的な責任が生じることになる。著者ならびに出版社に対して、教育における教科書の役割と責任を果たすために、良質な教科書づくり、そして問い合わせには十分検証したうえで、回答を求める次第である。

参 考 文 献

- 木塚雅貴「Limited Express その表現の是非——史的考察並びに米国におけるフィールド・ワークのデータに基づいた当該表現の再考——」『白鷗大学論集』(Vol. 8 No. 1), 1993年。
- 『日商ビジネス英語検定 3 級公式テキスト』, 日本能率協会マネジメントセンター, 2012年。
- 『商業英語クエスチョン・ボックス』, 大修館書店, 1990年。
- 『TOEIC テスト公式プラクティス リーディング編』, 国際ビジネスコミュニケーション協会, 2014年。
- Webster's Guide to Business Correspondence*, Merriam-Webster, 1988.
- 『TOEIC テスト公式問題で学ぶボキャブラリー』, 国際ビジネスコミュニケーション協会, 2013年。
- 『ジーニアス英和大辞典』, 大修館書店, 2001年。
- 『研究社新英和大辞典』, 研究社, 2002年。